



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

鳥居 和久

【はじめに】

毎週、水曜日の午前10時から執行役員会が開催されますが、大阪から新幹線で毎週出席しています。また、担当委員会への出席や各種行事への出席等のために、頻繁に上京して会務活動に励んでいます。皆さんから大変ですね、とよく仰っていただきますが、通常の業務では経験できないことを副会長として多数経験させていただけますので、これからも精一杯頑張っってしっかりと責務を果たして参ります。

日本弁理士会は、我々弁理士業務の品位を保ち、高い社会性を保つための強制加入団体です。私は、弁理士の規律ある行動を担保するための、コンプライアンス委員会、綱紀委員会、審査委員会、不服審議委員会、紛議調停委員会、処分前公表審議委員会を担当しています。

また、弁理士制度の健全な発展に悪影響を及ぼす非弁行為の調査、監視及び対応等を行うために重要な業務対策委員会も担当しています。

それでは私の担当する委員会、地域会について報告させていただきます。

【コンプライアンス委員会】

本年度は、須藤雄一委員長を中心に、26名の委員で、6ヵ月に満たない会費滞納会員への対応、会員間のセクハラ・パワハラ等、会員の倫理に関する諸問題について検討し、会員に対する苦情申し立てにも応じています。

【綱紀委員会】

本年度は、千且和也委員長を中心に、委員30名、外部委員3名で、会員に係る会則第49条第1項に該当する事実の有無を調査しています。本年度も継続案件と共に、新規の処分請求案件を、各部会で議論し、各部会の結論を全体会議で議論し、より透明性を担保

しながら委員会の結論を出しています。

【審査委員会】

本年度は、中嶋俊夫委員長を中心に、委員23名、予備委員13名、外部委員6名、外部予備委員2名で委員会を構成しています。この委員会は、綱紀委員会による調査により処分事由該当事実ありの判断がされたとき等に、会長からの送致により、これを審査し、決議を行います。審査部の決議により処分量定が決定され、この決議に対して異議の申し立てがあった場合は、覆審部が再審査を行います。

【不服審議委員会】

本年度は、牛久健司委員長、黒田壽副委員長と3名の外部委員で委員会を構成しています。この委員会は、外部委員が過半数を占め、処分請求人からの不服申し立てがあったとき、会長の請求により事案の調査を行います。

【紛議調停委員会】

本年度は、山田基司委員長を中心に、委員11名で委員会を構成し、会員の業務に関する紛議につき、会員又は当事者その他の関係人の請求により、調停を行います。

【処分前公表審議委員会】

本年度は、金本哲男委員長を中心に、委員9名で委員会を構成しています。この委員会は、2年前に新設され、処分の手続に付された事案について会長から審議の請求があったとき処分前において公表すべきか否かを審議し、公表により、預かり金に関して被害が拡大することを防止します。

【業務対策委員会】

本年度は、中谷弥一郎委員長を中心に、委員 22 名で委員会を構成しています。この委員会は、弁理士の職域に関する調査・研究、弁理士法第 75 条の違反行為に対する処置、その他の知財関連事犯に対する防止策の検討・処置、及び被害者救済のための方策の策定等を担当しています。本年度は、非弁行為が疑われる商標登録出願の代理行為を多数行っている法人や個人について重点的に対応しています。また、弁理士法第 75 条に規定する「報酬を得て」という要件に該当しないと主張して、非弁行為を逃れるケースが多数発生している状況に鑑み、当該報酬要件の改正に向けて調査・研究を行っています。非弁行為の調査は、当委員会が、データベースや会員以外からの情報提供等の外部情報を積極的に活用することにより行っているほか、会員の皆様から寄せられた情報に基づいて行っていますので、会員の皆様のさらなるご協力をお願い申し上げます。

【関西会】

来年 2 月に設立 35 周年を迎える本会で最も歴史のある地域会で、本年 4 月 1 日近畿支部から関西会へと名称が変更されました。6 月には、多数の関西会会員と共に、近畿経済産業局、INPIT 近畿統括本部、地方自治体及びその他関係団体の多数の来賓を迎え、盛大に「支部名称変更記念パーティー～近畿支部から関

西会へ～」を催しました。

関西会は、吉竹英俊会長と、副会長 10 名、幹事 14 名の役員会を中心に、会員の資質、信用、品位の向上を図るための事業、弁理士制度の普及と地域の知的財産活動の支援を行う事業を積極的に行っています。また、本年も INPIT-KANSAI との連携・協力事業の具体的展開に取り組んでいます。

【四国会】

本年 4 月 1 日四国支部から四国会へと名称が変更されました。四国会は、上岡将人会長を中心に、会員への研修事業、中小企業等への知財支援事業等を活発に実施されています。11 月に開催される四国会主催の研修会・懇親会に、本会副会長として初めて参加させていただき、四国会の会員との懇親を深め、四国会と本会との協力関係をより一層強固にしたいと考えています。

【おわりに】

副会長としての任期も本稿掲載時点において半分を残すところとなりました。残りの任期で、会員問題担当として事務所のダブルブランド、事務所単位の利益相反の問題について全力で取り組みます。これからも、会員の皆様方の御理解及び御協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上